

制度の紹介パンフレット

村内に眠っている土地・家屋の利活用をお考えでしたら、役場 なんごう すてーしょん 庁舎西側にございます南GO!!Station【南阿蘇村移住定住支援センター】まで、お気軽にご相談ください。



【南GO!!Station外観です!こちらでお待ちしております♪】 開所時間 平日10時~16時 ご予约の上お越しください。

空き家・空き地バンク制度の紹介は次ページから!

3 3 3 7 5 7 7 9

第一へ移住を希望する人が多いんです!



南阿蘇村空き家・空き地バンク申込み世帯数

平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
88	99	132	165	132

しかし!

実際に空き家バンク制度を利用して移住できたのは、

このうち〉152世帯~です 入

空き家・空き地バンク申込者にアンケートを実施したところ、 移住していない主な理由は

「物件がなかなか見つからない」でした。

今、空き物件が足りません (注)



次の項目に心当たりがある方にはおススメの制度です





- もう別の所に住んでて使わない
- ・相続したけど固定資産税も管理も大変、
- ・ただ朽ちていくより使って欲しいなぁ

契約後、条件付きで「家財道具処分」と「改修」について 補助金制度があるので、この機会に一度ご相談ください

空き家・空き地利活用シミュレーション

利活用する場合

- ・内見のために草刈りで見栄え良くしよう!
- ・移住者が入居して集落に子供が増えた!

一年後



- ・若手世帯が増えたから行事が賑やかに!
- ・地域伝統や文化を継承していこう!

5 年後



- ・体力ある世代が集落の主力に
- ・世代間交流が盛んで思い出いっぱい!

10年後



- ・次の世代が集落を引っ張るぞ!
- ・子供が結婚して赤ちゃん誕生!

20年後



利活用しない場合

- ・敷地内の雑草が増えてきて管理が大変、、、
- 「また空き家が増えたなぁ」



- ・集落に空き畑や竹藪が目立つように
- ・伝統を継承する世代がいなくなってきた



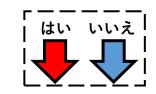
- ・行事、区役ができるだけの人がいない
- ・空き家に野生動物が出入りしてるかも!?



- 「昔は色々と賑やかだったんだけどねぇ」
- ・草木、竹藪と廃屋だらけ、集落は消滅寸前



空き家・空き地取り扱いフローチャート



村内にある家・土地を利活用したい



売買・賃貸物件として登録したい





今後の取り扱いについ て、ご家族で話し合う 機会を設けることをお ススメします。

ご自身の所有物ですか?



定期的な草刈り等、物件の管 理をおススメします。名義が ご自身でない場合は名義変更 を済ませておくと、空き家バ ンクに限らず今後の法的手続 きがスムーズです。

所有者が亡くなっている場合、申請 の前に**名義変更**を、管理を任されて いるのであれば必要書類と委任状を ご提出ください。





必要書類を揃えて南GO!! Stationまで

スタッフが物件調査を行い、登録可能な物件であると判断されれば、 南阿蘇村移住サイトで公開されます。



移住希望者との顔合わせ後、契約に至りましたか?



家財道具が残っていたり、 家屋の補修が必要ですか?

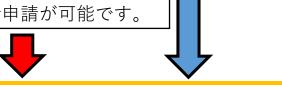


条件を満たせば、契約後にそれ ぞれの補助金申請が可能です。





次の移住希望者をお待ち ください。契約に至らな かった理由が分かれば次 に活かしましょう。



空き家・空き地バンクのご利用ありがとうござ いました!物件と南阿蘇の文化は次の世代に受 け継がれます!





契約までのポイント!



内見の際、敷地が雑草だらけ、部屋にホコリが積もっている状態では 新生活を想像することすらためらいます。最低限、内見に支障がない 程度に状態を保っておくことをおススメします。



自分たちにとっては当たり前でも、他所から来る人にとっては分からない事だらけです。生活に支障はないけど破損している部分、法的な権利を持つ名義は誰か、給水、排水、様々な管理費用などが後から発覚すればトラブルの元です。今一度、再確認をお願いします。

・内見がない、契約が決まらない場合は価格変更等の対応を柔軟に! 空き家・空き地バンク申込者からは「価格帯が高いように感じる」というご意見や、知らない土地でいきなり物件を購入することに抵抗を感じるという方が多いことが分かりました。一定期間動きがないようでしたら、工夫してみましょう。

・顔合わせの際は、想いを伝えましょう!

単に物件を売買・賃貸するだけの話ではなく、今までどんな暮らしをしてきたか、思い出やご近所との関りなどを伝えておけば、きっと移住希望者もその想いを継いでくれるはずです。物件を安心して次の世代へと受け渡せるように想いをまとめておきましょう。

空き家・空き地バンクって どんな制度なの?



村内にある不要になった物件を 賃貸・売買物件として移住希望 者へ紹介する制度です。

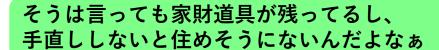




どんな特徴があるの?



- 物件登録無料!
- ・登録物件は「南阿蘇村移住サイト」で公開
- ・物件の契約は入居希望者と顔合わせを行い、 お互いが納得した場合のみ
- ・契約の内容や方法もお互いが納得する方法で
- ・南GO!!Stationや役場は契約に介入しません







条件付きですが、契約後に「家財道具 処分」と「改修」について補助金を使 うこともできます。詳しくはお問い合 わせ下さい。



さっそく問い合わせてみます!



お待ちしております! 来所の際はご予約をお忘れなく!

南GO!!Station(なんごうステーション)

住所:熊本県阿蘇郡南阿蘇村河陽1705-1 南阿蘇村役場敷地内西側

電話: 定住促進課 0967-67-2705

南GO!!Station 090-4516-3341

E-mail: minamiaso.ch@gmail.com